



# 正しき道を歩みなん

生徒指導保健部便り  
冬休み直前号  
R3.12.23 文責：櫻庭

## ～有意義な冬休みを過ごしましょう～



12月24日から1月11日まで、冬季休業です。

今年1年を振り返り、できるようになったこと・成長したこと・叶えられた夢はありましたか？やり残したこと、うまくいかなかったこともあったと思います。年末年始は、心穏やかに自分自身を客観的に見つめ(=**メタ認知!**)なりたい自分を思い描いてみましょう。新しい年もそれぞれの「夢実現」に向けて、たくましく行動する七高生であってほしいと願っています。

冬季休業中は、気のゆるみから生活が乱れることのないよう、下記注意事項を確認してください。

**保護者の皆様、ご家庭での見守りをよろしくお願いいたします。**

### 冬休み中に注意すること

#### 1 健康第一！

- ・引き続きコロナ感染予防対策を徹底し、インフルエンザにも注意してください。
- ・疾病がある人は、時間に余裕のある冬休みに治療しましょう。
- ・毎日検温・記入を行い、健康観察票は冬休み明けに提出してください。

#### 2 事故・非行ゼロ！

- ① 万引き・飲酒・喫煙は絶対にしないこと。
- ② 交通マナーを守り、事故に注意してください。  
※3年次は自動車免許を取得しても、卒業まで運転はできません。
- ③ 自然災害に備えましょう。  
地震・大雪・暴風雪等に備え、起こったときは身の安全を守り行動しましょう。  
スキーやスノーボード等での事故にも注意してください。
- ④ 帰宅時間は21時厳守。

※午後11時から翌朝日の出の時間までの外出は、警察官からの職務質問や補導の対象（県青少年健全育成条例）

午後11時前でも状況により補導される場合があります。

#### 3 携帯電話・スマートフォンの正しい使用を！

安易に個人情報＝個人を特定できる写真などは載せないこと。また、LINEなど文字によるやりとりでは、自分が意図したことと違った形で相手に伝わることがあります。誤解を生む表現はないか、相手はどう感じるか、よく考えて送信を！  
長時間のスマートフォンの使用やゲーム依存は、健康に大きな害をもたらします。  
歩きスマホ・歩きイヤホンも事故の元です。

◇何かありましたら、必ず学校へ連絡をお願いします。

(担任・年次主任・生徒指導保健部・部活動の顧問 誰でもOKです)

青森県立七戸高等学校 ☎0176-62-4111



## 冬季期間の登下校についてお願い

- ① 冬季休業中も土曜・日曜日は8時15分に玄関が解錠され、16時に施錠されます。
- ② 冬季期間は路面が凍結し、事故や交通渋滞が予想されます。自家用車での登校は、時間にゆとりを持ち、事故のないよう注意してください。
- ③ 12月29日～1月3日は学校閉庁日です。施錠されているため、校内に入ることができません

1月12日(水)  
みんな元気に会おうね!



日	曜	校内行事
24	金	冬季休業
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	
31	金	
1	土	元日
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	
7	金	(2) 就職ガイダンス・小論文講座
8	土	
9	日	
10	月	成人の日
11	火	
12	水	3学期始業式①②③

※12月29日から  
1月3日は学校閉庁日  
施錠されているため、  
校内に入れません!

## アルバイト生徒へお願い

冬休みに「社会勉強をしよう!」とアルバイトに励む生徒は50名。(無断でのアルバイトはできません)  
下記注意事項を確認してください。

- ① 許可証は身分証明書とともに携行すること。
- ② 就業先におけるコロナウィルス感染予防対策を万全にすること。
- ③ 就業時間は8時間以内。
- ④ 20時以降の仕事はできません。
- ⑤ 終了後は、報告書の提出を忘れずに。【1/18 締切】



## ルールとマナーについて、考えてみよう!



『ルール』とは、わたしたちの住む世界をまとめるための決まりやけじめのこと。

『マナー』とは、みんなが気持ちよく暮らしていくための心づかいのこと。

世の中にはたくさんのルールとマナーがあり、私たちの安全な暮らしが守られています。では、「校則」は何のためにあるのでしょうか?

先日生徒会では、全校生徒を対象に、校則についてのアンケートを実施しました。

多くの生徒から

「安全に学校生活を送るため」「礼儀やマナーを学び、社会に出る準備をするため」などの意見があり、学校生活をより良いものにしたいという生徒の思いを感じました。

生徒指導保健部では今後さらに検討を進める上で、保護者の皆様のご意見を参考にさせていただきたく、通知表にアンケートを同封いたしました。『生徒心得』と『服装容儀規程』は、ルールとマナーが混同しており、解釈や価値観が多様になっています。ぜひこの機会に、ご家庭においても『ルール』や『マナー』についてお子様と一緒に考え、話し合ってみてください。今後とも本校の教育活動に、ご理解とご協力をお願いいたします。